

(新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部 知事メッセージ)

令和2年3月23日

青森県危機対策本部

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

県民の皆様に対しましては、正しい情報や感染防止対策をわかりやすく周知し、県民の不安解消に努めて参りますので、冷静な行動をお願いします。

また、手洗い、咳エチケットの徹底、風邪のような症状がある場合には、会社等を休むなど、拡散拡大防止につながる行動をお願いします。特に、高齢者の方や基礎疾患をお持ちの方は、人込みの多いところを避けていただきたいと思います。

なお、海外の流行地に渡航した方で、感染が疑われる症状のある方は、医療機関を受診する前に、まずは保健所に設置している「帰国者・接触者相談センター」に事前に連絡してください。同センターが、「帰国者・接触者外来」に案内いたします。

県では、感染の拡大防止や個人情報保護の観点から必要と判断した範囲で、迅速かつ適時に情報提供するよう努めますので、報道各社におかれては、感染者及び関係者のプライバシーに格別の御配慮をお願いします。

また、医療機関への取材についても、円滑な医療提供に支障が生じることのないよう、お控えくださいますようお願いいたします。